

名古屋市立大学医学部附属東部医療センター地域医療連携システム

“TOBU ネット” 運用細則 補足説明文書

1. 診療情報に関する患者さんの同意について

「“TOBU ネット” 説明書」を用いてご説明ください。同意書の原本は地域医療連携室にFAX送信していただいた後、患者さんに次回東部医療センターへ受診する時に紹介状とともに提出するよう説明しお渡し願います。

地域医療連携室は、FAXを受けてカルテ公開の手続きを行い、先生方にFAXで公開開始のお知らせをいたします。

患者さんから同意取消の申し出があった場合は、患者さんに「同意取消書」へ記載していただき東部医療センターの地域医療連携室宛てにご郵送ください。当院へ同意取消の申し出があった場合は、当院で「同意取消書」へ記載していただきます。またFAXでその旨を先生方にお知らせいたします。

2. ユーザーIDおよびパスワードについて

“TOBU ネット” へのログインにはユーザーIDとパスワードが必要です。ユーザーID亡失、失効等の場合は地域医療連携室へご連絡ください。

3. 運用時間と利用期間

“TOBU ネット” の運用時間は原則として24時間です。カルテ参照の利用期間は公開開始後60日間です。以降の参照をご希望の場合は、改めて患者さんの同意が必要になります。

4. 紹介状（診療情報提供書）、返書等について

当面はお手数ですが従来の紙による運用をお願いいたします。

5. 電子カルテの記載内容に関してのお問い合わせ

記載内容に関するお問い合わせは、地域医療連携室へ文書をFAX送信ください。またFAXをいただいた場合は、FAXでご返答いたします。

6. ファイル交換（共有）ソフトウェアについて

診療情報のインターネットへの流出のリスクを下げるため、以下の対応をお願いします。

- 1) ファイル交換（共有）ソフト（Winny、Share、Lime・・・等多数をインストールしない。

Web 閲覧等でも知らない間にインストールされてしまうことがあります。

2) これらのソフトに感染してインターネット上に情報を散布する「暴露ウイルス」「トロイの木馬」など（例：Antinny、山田ウイルス・・・等）への対策を行なう。

市販のウイルス対策ソフトでの対応が弱い場合があります。Windows ユーザの場合、マイクロソフト社の「悪意のあるソフトウェアの削除ツール」等が毎週アップデートされており、無料で利用可能です。定期的にダウンロードしてのスキャンは数分で終了します。

3) MicrosoftUpdate および WindowsUpdate の自動または頻回の手動でのアップデートをお願いします。アップデートによりセキュリティ対策が最新化されます。

7. ファイル交換（共有）ソフト以外での情報流出

「ボット（ボットネット）」と呼ばれる不正プログラムが数年前からインターネット上で広がっています。感染すると他人にコンピューターを勝手に操作され、内部の情報が流出します。2ちゃんねるや Twitter からの感染も報告されています。市販のウイルス対策プログラムは対応が遅れがちで、パーソナルファイアウォール等が有効とされています。「ボット」以外にも多くのウイルスによる情報流出の報告もありますので、ネットワーク環境を定期的にチェックしてください。

8. その他

お問い合わせの対応は、平日（12月29日～1月3日を除く）の午前9時から午後8時までです。その他の時間帯は、翌平日対応とさせていただきます。

運用に関すること 地域医療連携室 電話（直通） 052 - 723 - 7359
システムに関すること （ ） 電話（直通）